

平成28年6月29日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役 代表執行役社長 平野 信行

定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第11期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第11期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、計算書類、連結計算書類並びに連結計算書類に係る監査結果の内容を報告いたしました。

付議事項

<会社提案 (第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の普通株式の配当金は、1株につき9円(中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき18円)となりました。剰余金の配当が効力を生じる日は、平成28年6月29日となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は次のとおりであります。

今後、銀行法における銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施された場合に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更いたしました。

第3号議案 取締役17名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に園潔、長岡孝、平野信行、黒田忠司、徳成旨亮、安田正道、小山田隆、三雲隆、島本武彦、川本裕子、松山遙、岡本囃衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の16氏が再選され重任し、新たに池谷幹男氏が選任され就任いたしました。

なお、川本裕子、松山遙、岡本囃衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の7氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

<株主提案(第4号議案から第5号議案まで)>

第4号議案 定款一部変更の件(日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出)

本件は、否決されました。

第5号議案 定款一部変更の件(男子割の導入)

本件は、否決されました。

以上

お知らせ

1. 第11期期末配当金のお受け取りについて

- ① 期末配当金領収証でお受け取りの場合
期末配当金領収証の裏面記載の方法によりお受け取りください。
- ② 振込先をご指定の場合
お受け取りの内容は、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

なお、「株式数比例配分方式」を選択され、証券会社等の口座を振込先にご指定の場合は、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」の一部の記載内容を「*」で表示しております。「*」の内容については、指定された口座のある証券会社等にお問い合わせください。

2. 当社平成27年度の業績の概要並びに経営戦略などについてご説明した「MUF G通信」を同封しておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

以上